

## 1 開 会 14時00分

教育長から、「臨時代理報告第1号」「臨時代理報告第2号」については、個人情報が含まれているものであることから、非公開での審議が適当である旨の提案がなされ、出席者全員で異議なく決定した。

## 2 前回の会議録の承認

教育長から、令和元年度3月定例教育委員会の公開部分の会議録の承認について諮られ、出席者全員で異議なく承認した。

## 3 議 事

### ◎ 議題第1号 宮崎県教科用図書選定審議会への諮問について

#### 義務教育課長

(資料に沿って説明)

説明は以上です。

#### 教育長

この件に関して、御意見御質問等ありませんか。

#### 教育長

答申はいつ頃を見込んでいますか。

#### 義務教育課長

6月には教育長のほうに答申ができるように進めていきたいと考えております。

#### 教育長

よろしいですか。

それでは、この件については、案のとおり決定します。

### ◎ その他① 県立学校における新型コロナウイルス感染症対策の対応について

#### 教育政策課長

(資料に沿って説明)

説明は以上です。

#### 教育長

この件に関して、御意見御質問等ありませんか。

#### 島原委員

大変厳しい、難しい状況にあるかなとは思いますが、いつどういうルートで感染しないとも限らないというふうに思うのですが、教職員の方、学校関係者の方々の出張だとか校外での会議の制限はどういうものになっているかという点と、学校に出入り

する方、業者さんや保護者の方などに対しては何か措置をとられているのかという点について、確認してもよろしいですか。

### **高校教育課長**

出張等に関しましては、通知にもありましたが、特に県外出張は控えている状況でございます。県内出張に関しましては、不必要なものは控え、会議等につきましては、研修であったり年間を通して最初の大事な会議だったり、そういうものにつきましては文書で済ませられる部分は文書で、特に何十人も集まるものは縮小又は中止、延期ということで判断しております。集まった際は、必ず三密を避けて、感染防止対策を徹底するということが併せてお願いしております。学校に来校する保護者や業者関係ですけれども、現在のところ各学校に任せている状況であります。ほとんど業者の方は訪ねてこないという状況を聞いております。保護者の方が事務室に授業料の納入や証明書等の入手などのことで来た際は消毒も含めて、学校での感染拡大の防止に取り組んでいる状況です。

### **島原委員**

中小企業団体中央会の例もあるように、短時間でもかかる危険性が非常にあるということで、業務を全く停止するということはできませんけれども、学校側から来られた人に関しては、健康状態のチェックですとか、体温のチェック、それからもちろんマスクと消毒というのは徹底したほうがいいのではないかと思います。各企業でもそういうふうにやっていますし、テレワークを実施したりかなり厳しい制限がきていますので、学校にもしウイルスが入ったとしたら、広がりかねませんので、細心の注意をするように御指導いただければと思います。

### **松山委員**

10ページの一番最後のお知らせの(1)の動向の確認についてですが、現在のところは御本人が対象地域に行かれた時には、自宅待機扱いだったり観察を行うということですが、この状況を見るに、御家族だったり、濃厚接触の可能性のある方が滞在をした場合にも報告を受けたりとか、そういう対応が必要な事態もありえると考えています。今後連休もあったり移動が考えられる場合もありますので、その辺の対応の検討状況を教えていただければと思います。

### **高校教育課長**

今の件につきましては、この期間中に県外に行った職員等についてはそのような措置をしております。また連休が近づいてくると、御家族が帰ってくるというケースもございます。改めて高校教育課、特別支援教育課のほうで、このことも含めて通知をして、特に御家族が帰ってくるなど不安がある場合は、管理職に相談をなさいたいということも含めて、厳しく、より注意を促したところでありまして。一昨日、全県立学校にはそういう通知を発出しました。

### **高木委員**

1点質問なのですが、特別支援教育のお子さんたち、生徒さんたちになるのかと思いますが、医療的ケアを要する子供たちが特に日々心配も大きいと思うのですけれど

ども、職業を特定するとよくないですが、例えば、保護者の方が非常事態宣言下のところに荷物を運ぶとか、そのようなお仕事をされていていらっしゃる方は報告をきちんとして、状況によっては家族も待機していただくというような対応をしているところもあるという話も聞きます。特に医療的ケアが必要な子供たち、生徒さんを預かっている支援学校は、保護者の方々のお仕事の関係の把握など深刻であると思うのですが、その辺で何か対応をされていることがあったら、教えてほしいと思います。

### **特別支援教育課長**

医療的ケアが必要な子供たちの保護者の非常事態宣言地域への往来について特に学校で調査しているわけではありませんが、家族の状況によって、心配なことがある場合には、学校のほうに相談をして、登校の状況や登校した後の対応について、他の子供たちとの接触を避けるなど、必要に応じた対応をするような周知をしている状況です。感染予防を意図して、登校を御自分から控えるという状況もあり、そのような場合には出席停止ということで対応をしているところではあります。

### **木村委員**

保護者としての意見ですけれども、5ページの学校再開の理由のところに「休業期間中に感染者が出ていないため」という一文があると思うのですが、それは3月いっぱい休校した成果が出ているからなのかなと思っている部分もあります。実際、先週始業式を迎えて、子供たちが集まって活動しておりますが、先生たちの中には、マスクを必ずしてきなさいと言うのにしてこない生徒に対する対応とか、検温していない生徒に対する対応又は9ページにも部活動について書いてありますが、当初は2時間以内と決められていたものが部活動の顧問によってはそれを延長したりだとか、「全教員共通理解」と書いてありますが、中にはそういった共通理解が図れていない方もいるのかなという懸念がありますので、学校でクラスターを発生させないためにも、学習の遅れという不安はあるんですけれども、やはり感染の恐れというのが一番ですので、そういったものをもう一回共通理解を図っていただきたいなというふうに思います。

### **教育政策課長**

御指摘がありましたとおり、まずは生徒の安全安心が大前提であります。その上で教育の保障、学びの両立と言いますか、その辺りを十分に考慮した上で、常に刻々と状況が変わっていきますので、それを常に見極めつつ、対応方針については、柔軟に見直し、検討を進めていかなければならないと考えております。学校につきましては、指導等を行っていきたく思います。

### **スポーツ振興課長**

部活動につきましては、この3月26日の通知によりまして学校単位で実施を判断することや部活動再開にあたっての留意事項を各学校に周知しておりますが、やはり委員から御指摘がありましたような御意見がありましたことから、昨日再度周知のための文書を高校教育課と出ささせていただきました。その中で、平日につきましては2時間以内の活動、休日につきましては3時間以内の活動、または休養日については週2回必ず取るということ、またGWを含む週休日、休日につきましても学校単位を原

則とするということをしっかりと確認してくださいということで、通知をしたところでございます。

#### **教育長**

練習試合とか合宿等は一切なしということですよ。自分の学校だけですね。

#### **スポーツ振興課長**

はい。

#### **高木委員**

コロナの状況は刻々と変わり、緊迫している状況なのですが、その中で一番不安なのは実は子供たちだと思います。何も言わないまま、刻々と日が流れていくのは非常に不安だと思うので、子供たちや生徒さんたちにも伝えられる情報はしっかりと伝えていって、安心して学校に行ける、安心して自宅にいられる、子供たちに情報を伝えられることはきちんと精査してほしいと思います。夏休みがなくなるだとか、色々子供たちは言っています。高校総体がないとか、その辺はまだ決まってないとか、今できることを精一杯やろうとか、今こそ子供、生徒たちに正しく伝えていくというところをお願いしたいなと思います。

#### **教育長**

よろしいですか。

では、この件についてはこれで終わります。

### **◎ その他② 令和2年2月定例県議会について**

#### **教育政策課長**

(資料に沿って説明)

説明は以上です。

#### **教育長**

この件に関して、御意見御質問等ありませんか。

#### **教育長**

よろしいですか。

では、この件についてはこれで終わります。

### **◎ その他③ 宮崎県学校教育計画懇話会「中間まとめ」について**

#### **高校教育課長**

(資料に沿って説明)

説明は以上です。

## 教育長

この件に関して、御意見御質問等ありませんか。

## 島原委員

高校教育の大きな方向性として、コロナが起こっていることで、社会システムや教育制度が大きく変わる可能性があります。そうすると、それに対応していかないといけないということは、かなり強い意識を持ってやらなければなりません。今ここに書いてあるような、学校と地域が連携するということをもっと深めていって、社会の動きにしっかりとアンテナを張って必要な教育とは何だろうかと常に考えておく必要があるのではないかと思います。高大接続という大学制度、大学も変わらないといけない。それに応じて高校教育も変わらなければならないと言われてますけれども、今回それが加速するのではないかというふうに思いますので、その視点をしっかりと入れていただきたいなと思います。

## 高校教育課長

今委員からいただきました御意見を基に、次期の教育整備計画には、その辺りも考えながら、検討してまいりたいと思います。

## 教育長

よろしいですか。

では、この件についてはこれで終わります。

## ◎ その他④ 県内高校生の就職内定状況について

### 高校教育課長

(資料に沿って説明)

説明は以上です。

### 教育長

この件に関して、御意見御質問等ありませんか。

### 高木委員

県内の希望者が1,263人で、決定者が1,265人で100.2%になったのはなぜかお聞きしてもよろしいですか。

### 高校教育課長

これにつきましては、就職希望者を決定するのが9月末日でございます。そこで一応締めるという形で決めまして、そこを固定した後に例えば進学から就職に変わった者も就職希望者とし就職決定としている関係上、100%を超える場合もございます。

## 島原委員

御説明があったとおりでと思うのですが、今年は皆さんの頑張りがしっかりと結果につながっていると思うのですが、来年は激変する可能性があります。既に大卒の採用活動の形がまるっきり変わってきて、ウェブ説明会、ウェブ選考というのが当たり前になってきているような時代になっています。学校側としてもその動きをちゃんと捉えた上で、これまでは非常に景気がよかったために、地元企業とのつながりが希薄になりつつあったので、もう一度しっかりと関係作りに努めておくことが来年以降大事ではないかと思っておりますので、その辺りの考慮をよろしく願います。

## 教育長

業種によって、非常に悪化の大きい業種と意外とそうでもない業種があるので、就職動向というのは確かに今後変わってきます。学校側でも把握しながら、就職指導等をやっていく必要があると思います。

## 教育長

よろしいですか。

では、この件についてはこれで終わります。

## ◎ その他⑤ スーパーサイエンスハイスクール（SSH）及びワールド・ワイド・ラーニング（WWL）の指定について

### 高校教育課長

（資料に沿って説明）

説明は以上です。

## 教育長

この件に関して、御意見御質問等はありませんか。

## 島原委員

文字のことなのですが、西高のところの未来イノベーションを牽引する人材を育成する中高一貫した宮西型、その後ろは「STEM」じゃないですか。

### 高校教育課長

当初「STEM」という「A」が抜けた形で公表されておりましたが、「A」というアートという分野をつけて、サイエンス、テクノロジー、エンジニアリング、マスマティクスに加えてアート、美意識とかデザイン等を含めての教育を推進するということです。

## 教育長

アートが入って「STEAM」という概念になってアートが必要だと、未来を切り開くということですね。

## 島原委員

リベラルアートが大事だということを最近よく言われます。素晴らしいですね。

## 教育長

これは私も文科省に要望にまわったのですけれども、正直言って2校手を挙げて、2校とれるというのはなかなか難しいのかなと思っていましたが、2校とも採択されました。下のWWLも全国で5校くらいしか採択されないのではないかとことだったのですが、結果的には12校と増えて、宮崎大宮高校がなんとか入って、全体でも3分の3、今回はよく指定がとれたと思います。特にSSHはJSTという文科省の外部の団体からの支援があるのですけれども、5年間で5,000万円近い支援がございしますので、かなり効果が出てくるのではないかと期待しているところです。これからどう取り組んでいくのか、各校とも努力をしなければならないのですが、特に延岡高校、県北でこのような指定は初めてですので、地元ではかなり期待が高まるのではないかなと思います。どうしても、宮崎の西高であったり、大宮高校、北高、こういった宮崎市中心だったのが延岡でとれたというのは、非常に大きかったのではないかなと思います。

## 教育長

よろしいですか。

では、この件についてはこれで終わります。

## ◎ その他⑥ 市町村立学校の廃止について

### 義務教育課長

(資料に沿って説明)

説明は以上です。

### 教育長

この件に関して、御意見御質問等はありませんか。

### 島原委員

小規模特認校制度を利用する方々は様々な理由があるかと思いますが、その子たちが、通う学校が変わることによって何らかのケアみたいなものはされているのでしょうか。

### 義務教育課長

子供さんが小規模特認校を利用する理由につきましては、委員がおっしゃったとおり不登校であったり、人間関係作りが苦手であるという理由があったりと様々です。もちろん受け入れる学校では、そのお子さんの特性なりをしっかりと理解した上で受け入れていただくということは必要になります。そのことにつきましては、市町村教育委員会が主となって対応されると思いますが、県教育委員会としても求めがあれば、アドバイスをしていきたいと考えております。

### **松田委員**

かつては、自分たちの地域にある学校について非常に執着というか愛情があつて、存続をとという形が多かったと思います。ただ最近是非常にこのような形で廃止をする学校が増えてきているのですけれども、地域の住民の方々のお考えとか、学校を変わることを心配する親御さんたちの考え方はどうだったのかなと思つたのですが、反対とかはなかったのですか。

### **義務教育課長**

県教育委員会が聞いている限りでは、そのような心配は特にはありませんでした。むしろ保護者の方から、子供が少人数で学習するよりも適切な人数の中で切磋琢磨させてほしいという要望等もあつて、このような運びになつたという理由が多かつたというふうに聞いております。

### **高木委員**

その後の活用方法は未定ということですが、門川のほうの小学校だったかちょっと忘れましたが、NPOが運営されている廃校を利用した自然体験の施設に、門川の小学校跡が利用されていまして。教育施設だったということも含めて、何らかの形で地域の教育に還元できるようなふるさとを愛する人づくりとか、そういうものにしていただけるといいかなと思います。そのまま更地にしてしまうのではなく、教育施設だったということを踏まえた跡地利用を考えていただけるといいなというふうに思っております。

### **教育長**

よろしいですか。

では、この件についてはこれで終わります。

## **◎ その他⑦ 令和元年度特別支援学校高等部の卒業生の進路状況について**

### **特別支援教育課長**

(資料に沿って説明)

説明は以上です。

### **教育長**

この件に関して、御意見御質問等はありませんか。

### **高木委員**

就職なのですが、就職してからの人間関係が非常に難しいと聞きます。今、ジョブコーチという制度があるのですが、そういう制度を意外に保護者の方が知らなかつたりするということもあるようです。もちろん学校では、きちんと情報の連携をとられていると思うのですが、支援学校にいる頃は非常に情報が豊かだったのが、仕事に出ると急に情報が少なくなってしまう。せつかく就職したのに人間関係で、ただ



できえ過敏なところがある生徒さんたちが、うまくいかず継続できないというケースも時折あるようなのですが、その後の対応は特別にされているのか、教えていただければと思います。

### **特別支援教育課長**

卒業後、就職をした生徒につきましては、学校の進路指導担当の教員が巡回相談等を行って、その後の定着状況についての相談や指導を行っております。また県内5校に自立支援推進員という職を設けておまして、職場開拓等を行うのですが、就職した企業等を巡回しまして、定着支援も行っているところでもあります。今委員から御指摘がありましたように、人間関係等がうまくいかずに離職につながるケースがありますので、就職以前の学校での指導、実習も含めて丁寧に行い、卒業後もジョブコーチや適切なサポートを受けながら、対応していくというような形をとっております。

### **教育長**

よろしいですか。

では、この件については、これで終わります。

## **◎ その他⑧ 県立小林こすもす支援高等学校の開校について**

### **特別支援教育課長**

(資料に沿って説明)

説明は以上です。

### **教育長**

この件に関して、御意見御質問等はありませんか。

### **松山委員**

9名増加の内訳を教えてください。

### **特別支援教育課長**

小学部と中学部が増加しており、高等部は同じです。人数は後ほどお知らせします。

### **松山委員**

9名増加というのはだいぶ増えたなという印象で、場所等は見させていただいたことはあるのですが、人員の対応のところ、変更等はあったのですか。

### **特別支援教育課長**

職員数につきましては、校長が1名、事務長が1名、事務職員が1名、実習助手が1名、教員が1名、計5名が増員となっております。

## 高木委員

定員があれば定員を教えてくださいたいのと、それから地域柄県西の方が多いのか、どの辺りから誰が何人来ているのか分かれば教えてくださいたいと思います。

## 特別支援教育課課長

定員につきましては、小学部、中学部は通常学級、障害が1つの児童生徒につきましては1学級6名の定員になっております。高等部については、1学級8名の定員になっております。障害が2つ以上の重い障害がある児童生徒の学級は重複障害学級と言うのですが、それについては小中高とも3名の定員になっております。学校全体の定員というのは特にございませぬ。通学してくる地域につきましては、小林市、えびの市、高原町の2市1町からの通学となっております。ただ、それ以外の地域からの通学を認めないというわけではなく、全ての地域が条例上、対象とはなっています。現在は、その地域からの通学という状況です。

## 松田委員

昨年度に宮崎市内の支援学校を視察させていただいたのですが、その学校でもやはり小学部の人数がかなり増えてきつつあるという状況でしたけれども、やはり小林こすもす支援学校につきましても今後増加の可能性はあるのでしょうか。

## 特別支援教育課長

今回小学部が特に児童数が増加している状況がありまして、新入学生もですが、転入生も増えております。特別支援教育の専門性への期待が高まっているというふうに感じておりますが、全体的に特に知的障害特別支援学校への入学希望者、児童生徒数の増加が見られている状況にあります。

## 教育長

推測が難しいですけども、全体の子供の数が減っている中でも特別支援学級、特別支援学校が非常に増えてきていますよね。

## 特別支援教育課長

今御指摘がありましたとおり、特別支援学級も増加傾向にありまして、特別支援学級につきましては、知的障害特別支援学級よりも自閉症・情緒障害特別支援学級の増加が顕著です。知的障害特別支援学級の増加が落ち着いている分が、知的障害特別支援学校の増加につながっているというふうに見ているところです。少子化の中で、なぜ特別支援学校の人数だけが増えているのかというところは、正確な見解はなかなか難しいところではありますが、医療技術が進んだことにより、今までは、なかなか助からなかった命が助かるようになり、医療的ケアの必要な非常に障害の重い子供たちが入学してきているのが現状であります。医療的ケアの必要な児童数、生徒数も増えてきています。一方で、特別支援教育への理解が非常に高まりまして、以前は特別支援学校に入学することを希望されなかった保護者の方も、より専門的な情報を学ばせたいということで特別支援学校の入学を希望する方が増えてきています。特別支援学校全体で、障害の重度重複の子供たちと軽度の知的障害の子供たちの二極化が進んでいる状況が見られます。それぞれに応じた教育の提供が必要であろうというふうに考

えているところです。先ほどの全校児童生徒数についてですけれども、小学部が8名の増加、中学部が4名の増加で、高等部が3名の減少でございます。

**教育長**

よろしいですか。

では、この件については、これで終わります。

**◎ その他⑨ 令和2年度県立高等学校生活支援員の配置について**

**特別支援教育課長**

(資料に沿って説明)  
説明は以上です。

**教育長**

この件に関して、御意見御質問等はありませんか。

**教育長**

よろしいですか。

では、この件については、これで終わります。

**◎ 次回会議の日程等について**

**教育長**

それでは、次回定例会は、5月21日、木曜日、14時からとなっておりますので  
よろしく申し上げます。

これより後、会議冒頭の決議により非公開とします。  
傍聴者の方は、御退席をお願いします。  
暫時休憩とします。